

記

- 1 **日時** 令和6年5月8日(水曜日)午後3時00分～午後3時20分
- 2 **場所** 人事委員室 (Web会議併用)
- 3 **出席者** 委員長 西村 捷三、委員 西出 智幸、委員 能村 盛隆
事務局長以下6名

4 議案等

【議案】

第8号 令和6年3月27日付け審査請求について

第9号 令和6年3月27日付け審査請求の審査に関する事務の委任について

【報告事項】

第4号 条例の改正について

第5号 職員団体等からの要請書について

5 議事要旨

・ 議案第8号について

令和6年3月27日付け審査請求について、事務局より説明し、審議の結果、受理することに決定（令和6年（不）第2号事案）。

・ 議案第9号について

令和6年3月27日付け審査請求の審査に関する事務の委任について、地方公務員法第50条第2項の規定に基づき、令和6年（不）第2号事案に係る審査に関する事務について、西出 智幸委員に委任することに決定。

・ 報告事項第4号について

条例の改正について、事務局より報告。

・ 報告事項第5号について

職員団体等からの要請書について、事務局より報告。